

**記載例②** (県内の医療機関が、香川発スタートアップの医療機器の取得及び医療システムサービスの利用を行う場合)

様式第1号 (第10条関係)

令和×年 ×月 ××日

香川県知事 殿

所在地 〒760-××××  
高松市〇〇町□□-△△  
申請者 〇〇〇〇医院  
院長 〇〇 〇〇  
連絡担当者 ●● ●●  
電話番号 087-×××-××××  
E-Mail xxxx@xxxxx.co.jp

押印は  
不要です。

令和×年度 香川発スタートアップの製品等導入利用支援補助金交付申請書

香川発スタートアップの製品等導入利用支援補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 補助事業の内容  
(別紙1) 事業計画書のとおり
- 2 補助対象経費合計額及び補助金交付申請額  
補助対象経費合計額 (税抜) 円  
補助金交付申請額 円
- 3 添付書類  
(1) 別紙1 事業計画書  
(2) 別紙2 香川発スタートアップの確認書  
(3) 見積書の写し  
(4) 香川県税に滞納がないことを証する納税証明書  
(5) 事業内容及び県内に事業所があることを確認できる書類

事業計画書

1 申請者情報

名 称	〇〇〇〇医院	
	代表者職 ・氏名	院長 〇〇 〇〇
設立年月日	令和▲年 ▲月 ▲日	
本 店 所 在 地	〒760-xxxx 高松市〇〇町□□-△△	
補助事業を行う 県内事業所 所 在 地	〒 — 同上 ※上記と異なる場合にのみ記入。	
連 絡 先	TEL	087-xxx-xxxx
	E-mail	xxxx@xxxxx.co.jp
業 種	〇〇業	
申請に係る 誓約	<p>当社は、香川県が定める「香川発スタートアップの製品等導入利用支援補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に記載の内容を了解したうえで、下記の事項について誓約します。</p> <p>なお、貴県が必要であると判断した場合には、関係機関に事実関係の照会・提供を行うことについて承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者に該当しません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 香川県税を滞納していません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 以下の事業者・団体に該当していません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業（店舗型性風俗特殊営業に限る。）に係る同条第13項に規定する「接客業務受託営業」を行う事業者</li> <li>・政党その他の政治団体</li> <li>・宗教上の組織または団体（ただし、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可又は食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第1項の許可を受けている組織又は団体であって、宿坊等を運営するものを除く。）</li> </ul> </div> <p><input checked="" type="checkbox"/> 補助金の申請を行う事業について、国（独立行政法人を含む）、県、市町、財団等の公的機関からの補助金、助成金等を受けていません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 申請書及び添付書類の内容に虚偽はありません。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 要綱等を遵守するとともに、香川県から指示があった場合は当該指示に従います。</p>	
※該当するもの 全てに✓		

2 事業内容等 ※審査は書面のみで行いますので、具体的かつ詳細に記載してください。

導入利用する製品サービス	名称・型式	【カタログに掲載されている名称・型式を記載してください。】		
	数量	●●（製品名）：2台 ○○（クラウドサービス）利用：6ヶ月	カタログ番号	【カタログに掲載されているカタログ番号を記載してください。】
導入区分 ※該当するものに✓	<input checked="" type="checkbox"/> 製品の取得 <input type="checkbox"/> 製品のレンタル（試し利用） <input checked="" type="checkbox"/> サービスの利用			
利用場所	<p>購入した●●（製品名）は、1台を当院の▲▲室に、もう1台を△△室に設置し、主に××の患者を対象に使用します。</p> <p>▲▲室では、医師が診察と同時に機器から取得した検査データをクラウド上で確認し、治療方針の決定に活用します。</p> <p>△△室では、検査・処置の各工程で取得したデータをリアルタイムに記録・共有し、チーム医療による情報連携と安全性向上に役立てます。</p>			
導入時期 ※製品取得の場合は取得時期(3月20日まで) ※レンタル・サービス利用の場合は利用期間(2月末まで)	<p>令和8年●月までに機器の納入および初期設定を行い、その後2週間程度で院内ネットワークとの接続及び○○（クラウドサービス名）のアカウント設定を行い、利用を開始します。</p> <p>並行して医師・看護師・検査技師を対象とした操作研修を実施し、導入から約●か月後を目途に本格運用を開始します。</p>			
具体的な利用方法	<p>●●（製品名）で取得した検査値や画像データを自動的に○○（クラウドサービス名）へ連携し、電子カルテと紐づけて管理します。</p> <p>医師は診察時にクラウド上のダッシュボードから経時的な検査結果を確認し、治療方針の説明に利用します。看護師・検査技師は、各自の端末から当日の検査・処置スケジュールや結果を参照し、チーム内で情報共有を行います。また、院内カンファレンスで症例検討資料としても活用します。</p>			
導入利用のねらい、期待できる効果 ※課題解決や生産性向上の効果を具体的に記載	<p>●●（製品名）及び○○（クラウドサービス名）の導入により、検査値や画像データが自動的にクラウドへ連携され、紙や複数システムへの転記作業が不要となるため、入力ミス・記録漏れなどのヒューマンエラーを低減し、医療安全の向上が期待できます。</p> <p>また、診療情報を一元管理し、院内のどの端末からでも最新情報にアクセスが可能となり、外来・病棟間や医師・看護師・検査技師間の情報共有が迅速かつ正確になります。</p> <p>以上により、事務作業に費やす時間が大幅に削減でき、患者対応に掛けられる時間が増加するため、診療のクオリティの向上が期待できます。</p>			

※記載例に書かれている製品・サービスは仮想のものであり、抽象的な内容としています。申請者の状況や、実際に導入利用する製品・サービスの内容に応じて、できる限り具体的に記載してください。

※「製品の取得」と「製品のレンタル（試し利用）」又は「サービス利用」を一度に申請する場合は、以下のように、どちらの区分に該当するかが分かるように記載してください。

### 3 補助事業対象経費

経費の内容	補助対象経費（税抜）
<b>【製品の取得費用】</b> ●●（800,000円／台）×2台	1,600,000円
<b>【サービス利用料】</b> ○○○○サービス利用（100,000円／月）×6月分	600,000円
<b>【サービスの利用に伴う付帯費用】</b> システム改修費	1,200,000円
	円
	円
	円
① 補助対象経費合計額	3,400,000円

※補助対象経費の合計額は、30万円以上である必要があります。

② ① × 補助率 $\left( \begin{array}{l} \text{製品の取得の場合} \quad \dots 1/2 \\ \text{製品のレンタル（試し利用）の場合} \dots 2/3 \\ \text{サービス利用の場合} \quad \dots 2/3 \end{array} \right)$ の金額 ※1,000円未満の端数は切り捨ててください。	2,000,000円
③ 補助金交付申請額 $\left( \begin{array}{l} \text{（上限額）} \\ \text{製品の取得の場合} \quad \dots 200 \text{万円} \\ \text{製品のレンタル（試し利用）の場合} \dots 100 \text{万円} \\ \text{サービス利用の場合} \quad \dots 100 \text{万円} \end{array} \right)$ ※交付申請額は、②の金額又は上限額の少ないほうの金額です。	1,800,000円

※ 記入欄が不足する場合は、適宜、記入欄を追加すること。

※ 補助対象経費合計額と補助金交付申請額は様式第1号に記載する額と一致させること。

#### （参考）②の計算の内訳

- 製品の取得に係る費用（補助率  $1/2$ ） $\Rightarrow 1,600,000 \times 1/2 = 800,000$ 円
  - サービスの利用に係る費用（補助率  $1/3$ ） $\Rightarrow (600,000 + 1,200,000) \times 2/3 = 1,200,000$ 円
- 合計…800,000円 + 1,200,000円 = 2,000,000円

#### （参考）③の考え方

※「製品の取得」と「製品のレンタル（試し利用）」又は「サービス利用」を一度に申請する場合の補助上限額は200万円ですが、そのうち、「製品のレンタル（試し利用）」又は「サービス利用」に該当する部分の補助上限額は100万円となります。

$\Rightarrow$ 上記の例によると、2. サービスの利用に係る費用として算出された120万円は、上限額である100万円を超えているため、上限を超える部分20万円は対象外となります。

したがって、（製品の取得に係る費用：80万円）+（サービスの利用に係る費用：100万円）  
 =180万円が補助金交付申請額になります。